

5-3. 住宅と生活の再建

1. 洞爺湖温泉街の移転問題

01. 8 月 28 日に、来町した参議院災害特別委員会一行に対し、虻田町長が西山火口周辺の 民有地の国による買い上げを要望した。

参議院災害特別委員会が 28 日、有珠山噴火被害調査のため虻田町を訪れ、伊達、虻田、壮瞥の 3 首長から要望を受けたほか、虻田町月浦の仮設住宅を視察した。

一行は虻田町の健康福祉センターで 3 首長の要望を聞いた。(中略)長崎町長が砂防事業の施工、国道の早期復旧、避難道路の整備、防災拠点センター、総合火山防災センター、災害に強い漁港の整備、道央道の早期復旧、激甚災害法指定外の公共施設適用拡大を求めた。

さらに「地殻変動によって隆起し、地盤の変動が激しい西山火口周辺は民有地が多く、なんの補償もない。この周辺を国で買い上げ、観光資源として活用してほしい。ここは砂防空間にはどうしてもならない」と訴えた。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.289]

02. 仮設住宅の被災住民の約半数が「移転した方がよい」と考えていることが、アンケート 結果から分かった。

今後の移住に関する意向を把握するため「今後も噴火前に住んでいた場所で暮らしたいと思われませんか」と尋ねた。これに対しては、「条件が整えば移転したい」との回答が 40.0%と最も多く、「すでに移転を考えている」(11.0%)、「すでに移転した」(3.1%)も含めると移転の方向を検討している人が過半数を占める。しかし一方で、「ずっと暮らしたい」と回答した人も 38.8%にのぼる。ただし、年齢別のクロス集計によると、70 才以上の回答者に限っては「ずっと暮らして行きたい」との回答が 52.2%と半数を超えている。

また、この居留意向を地区別に見ると、温泉 2 区で「ずっと暮らして行きたい」との回答が 59.7%と非常に高い。逆に温泉 4 区、5 区、7 区、泉地区では、「条件が整えば移転したい」、「すでに移転を考えている」、「すでに移転した」という回答の合計がいずれも 60%を超えている。これらの地域は火口からの距離が近く、危険度が将来に渡って高いと考えられたためであろう。[下川悦郎他「有珠山 2000 年噴火避難者の生活再建に関する意識調査」『砂防学会誌 Vol.53,No.3』 社団法人砂防学会(2000/09),p46-47]

[『平成 12 年(2000 年)有珠山噴火 1 年の軌跡-』北海道建設部(2002/3),p.10]によれば、北海道大学文学研究科関教授が実施した住民アンケート調査結果から、仮設住宅に入居する被災住民のうち約 44%が「将来のことを考えると移転したほうがよい」と回答している。

2. 災害見舞金の配布

01. 道災害義援金募集委員会は見舞金の最終配分を決定した。

第三次配分以降に引き続き行われた被害状況の調査結果に基づく追加支給及び既に支出済みの配分額にかかる精査を行い、義援金の収支は6月5日をもって最終精査されることとなった。配分清算後の余剰金については、第四回北海道災害義援金募集(配分)委員会の決定に基づき、虻田町災害復興基金に繰入することとなった。[『2000年有珠山噴火災害・復興記録』北海道(2003/3),p.115]

02. 虻田町が、全国から寄せられた有珠山噴火災害見舞金を商品券で全町民に配布することを決定した。

虻田町は、有珠山噴火被災地に寄せられ日本赤十字社道支部から配分を受けた義援金の一部を、商品券として全町民に還元する。配布は12月中旬から。1世帯1万円、1人1万円分の「復興商品券」は町内の事業所で利用でき、「洞爺湖温泉町限定商品券」は3割のプレミア付きだ。町はまた、22日から避難者に対する見舞金の配分を開始。初日は洞爺湖文化センターで洞爺湖温泉、泉地区の住人に配布した。

配布対象は住民登録している全町民で、4497世帯、9922人(10月末現在)。町内全域で使用できる商品券、洞爺湖温泉町限定商品券の2種類を発行。温泉街でのみ使用可能な商品券は商店街の再開を応援する目的から、3割のプレミア付きとなる。

町は商品券配布に向け取扱事業者を決定するため、あす24日から12月5日にかけて募集する。登録申請の受け付けは役場産業課、同洞爺湖温泉支所、洞爺湖温泉観光協会、虻田町商工会、同温泉支所の5カ所。[『室蘭民報』(2000/11/23朝刊)]

3. 被災者生活再建支援法の適用

01. 7月28日現在でも避難生活を続けざるを得ない虻田町の住民に対して、被災者生活再建支援法が適用された。

国土庁は28日、有珠山の噴火で現在も自宅に戻れず、避難生活を続けている虻田町の住民に対し、長期避難生活を理由に、被災者生活再建支援法を適用、1世帯当たり最高100万円の支援金が給付されることが決まった、と発表した。阪神大震災の被災者らの働きかけをきっかけに制定された同法の適用対象は「住宅の全・半壊世帯」が中心で、長期避難世帯が対象になるのは、昨年4月にこの制度がスタートして以来初めて。

同庁によると、虻田町の泉、洞爺湖温泉町の2地域の約200世帯が適用対象になるとみられる。住宅の全壊が確認された17世帯にはすでに同法を適用、一部にはすでに支援金が給付されている。[『毎日新聞』(2000/7/28北海道夕刊)]

[増田敏男『三日で解決せよ 有珠山噴火 現地対策本部長奮闘記』時事通信社(2001/5),p.134]によれば、国土庁では7月28日現在でも自宅に戻れず、避難生活を続け

ざるを得ないこととなる虻田町の住民に対し、住宅の全壊ではなく長期避難生活を理由に被災者債権支援法を適用し、1世帯当たり最高100万円の支援金を給付することにした。同法で、長期避難世帯を支給対象としたのは制度開設以来はじめてのことであった。

虻田町洞爺湖温泉町の金比羅山噴火口に近い危険区域の202世帯すべてが、阪神淡路大震災を契機に平成11年、法律に基づき制度施行した被災者生活再建支援制度の対象世帯となり、申請手続きがこのほど虻田町役場で始まった。噴火災害での適用は初めて。

同制度は、自然災害によってい被害を受けた世帯に対して、都道府県が基金を活用して支援金を支給、自立した生活の開始を支援する。支援金は、全国47都道府県からの基金への拠出金運用益と、国からの補助金を原資とし、財団法人都道府県会館が運営している。

支援金の対象世帯は(1)家屋全壊世帯(2)6ヶ月以上の長期避難世帯。支給額は100万円を限度に、収入に応じて支援金額が決まる。今回の202世帯は(2)の該当になる。(1)の全壊世帯は町内に16世帯あり、既に同制度の申請を済ませている。(2)が該当するのは全国で初めて。支給の対象となる経費は生活必需品購入費や修理代、引越し費用など。

これまで集中豪雨や台風、竜巻きで被害にあった広島県、熊本県、岩手県などで適用になっているが道内、さらに火山噴火災害は初めて。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.288]

02. 洞爺湖温泉地区の水道・下水道の使用料金免除が図られた。

7月17日 この日、虻田町は順次水道の供給が始まっている洞爺湖温泉地区の水道、下水道の使用料金免除を決定。[『2000年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.270]

8月17日 この日、虻田町は洞爺湖温泉地区の水道料金、下水道使用料免除期間の再延長を決定。避難解除後の生活状況などを考慮し、延長期間は降灰が収まるまでの「当分の間」とした。[『2000年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.277]

虻田町は、順次水道の供給が始まっている同町洞爺湖温泉地区の水道・下水道の使用料金免除を決めた。また、避難指示解除後にも水道を全く使用しない場合、役場上下水道課(電話76局1227番)へ届けると閉栓により免除する。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.270]

03. 8月20日、虻田町は全町民を対象に洞爺湖温泉～洞爺駅間バスの無料パスを発行した。

この日〔8月20日〕、虻田町は全町民を対象に洞爺湖温泉～洞爺駅(月浦経由)間バスの無料パスを発行。利用期間は8月20日から10月末まで。[『2000年有珠山噴火・その記録と教訓』北海道虻田町(2002/12),p.278]

4. 厳しい雇用実態と雇用対策

01. 有珠山噴火により、雇用者の離職が相次ぎ、雇用問題が浮上した。

室蘭公共職業安定所伊達分室の新規求職者数によれば、有珠山噴火の起きた2000年の4月の新規求職者は619人と突出しており、噴火直後の4月の早い時期にほぼ250名程度の離職があったことが推測された。[奥田仁「有珠山噴火と虻田町の観光・雇用」『開発論集 第72号』 北海学園大学開発研究所(2003/6),p.47]

有珠山噴火の直接、間接の影響によって離職し雇用保険を受けた人は1年間で750人になり、臨時的雇用やパート等を含めると雇用問題の実態はこの数値を大きく上回る影響があったと指摘する意見がある。[奥田仁「有珠山噴火と虻田町の観光・雇用」『開発論集 第72号』 北海学園大学開発研究所(2003/6),p.47-48]

室蘭公共職業安定所管内の雇用保険受給者の内訳を見ると、サービス業が全体の7割を占め、うち旅館ホテル等が全体の4割を占めた。また、これらの離職者の3分の1強はほぼ1年後にも雇用先が見つからず、従前の雇用先で再び働けるようになったのは3分の1に満たないという結果になった。[奥田仁「有珠山噴火と虻田町の観光・雇用」『開発論集 第72号』 北海学園大学開発研究所(2003/6),p.48]

02. 労働省は、伊達市、虻田町、壮瞥町を雇用調整助成金の対象事業とすることを決定した。

労働省は有珠山噴火後の2000年4月13日に、伊達市、虻田町、壮瞥町を雇用調整助成金の対象事業とすることを決定した。これはこれら災害地域に所在する事業主のうち休業や教育訓練、出向などを行い、当該期間中に休業手当や賃金等を負担したときに中小企業にあては3分の2、大企業にあては2分の1を助成して失業の予防をしようとしたものである。[奥田仁「有珠山噴火と虻田町の観光・雇用」『開発論集 第72号』 北海学園大学開発研究所(2003/6),p.48]

労働省によると、2000年9月30日現在で70事業所、延3,852人を対象として約3億1,100万円の支給決定が行われている。[奥田仁「有珠山噴火と虻田町の観光・雇用」『開発論集 第72号』 北海学園大学開発研究所(2003/6),p.48]

03. 雇用調整助成金は必ずしも雇用維持の歯止めとして機能しない局面もあった。

この制度は、ある程度の余力のある事業者が計画的に休業するときは利用しやすいが、災害などで緊急事態で追い詰められた小規模事業者にとっては必ずしも雇用調整の歯止めとして機能しない局面があったと思われるのである。[奥田仁「有珠山噴火と虻田町の観光・雇用」『開発論集 第72号』 北海学園大学開発研究所(2003/6),p.49]

04. 緊急地域雇用特別交付金事業は、雇用機会の提供手段として有効に機能した。

もうひとつの雇用対策政策である緊急地域雇用特別交付金事業は、国が都道府県に交付金を交付し、これを基金として地域の実情に応じた自治体の創意工夫に基づいた事業を

実施するというものである。これに基づき虻田町では(中略)2000年度には13事業3億2,600万円、2001年度には16事業1億3,600万円を実施している。[奥田仁「有珠山噴火と虻田町の観光・雇用」『開発論集 第72号』北海学園大学開発研究所(2003/6),p.49] 噴火の起きた2000年にはほぼ1,000人を対象に延37,000人日に上る雇用事業が実施された。これが噴火災害の只中にあった町民にとってきわめて貴重な雇用機会を提供したことは、町内の聞き取りにおいて各方面で一致して述べられている。[奥田仁「有珠山噴火と虻田町の観光・雇用」『開発論集 第72号』北海学園大学開発研究所(2003/6),p.49-50]

05. 離職者を対象にした緊急再就職促進訓練が実施された。

道立室蘭高等技術専門学院による有珠山噴火離職者を対象とした「緊急再就職促進訓練 OAシステム科」の入学式が22日、虻田町の虻田健康福祉センター別館で開かれた。

離職者の職種転換を助け、再就職を有利にする技能を身に付けてもらうのが狙い。同町で実施される訓練としては2期目で、余儀なく失業している30代から60代までの50人が入学した。来年2月15日までの間に合計350時間の講義を受け、ワープロや表計算、会計などの基本ソフトを扱える技術をマスターする。[『室蘭民報』(2000/11/23朝刊)]

06. 7月10日、雇用保険の90日受給対象者の受給期限終了に合わせて、室蘭公共職業安定所伊達分室が「有珠山離職者特別相談会」を開催した。

有珠山離職者特別相談会が10日、伊達市内の室蘭公共職業安定所伊達分室で開かれ、観光関連業などに従事していて職を失った人たちが訪れた。

同職安が噴火からおよそ100日が経過したことを受け、雇用保険の90日受給対象者の期限が終了するこの時期に併せ実施した。虻田町洞爺湖温泉地区に職場のあった人を中心に100人余りが対象となっていたが、この日は88人が訪れた。

相談者のうち、避難指示の解除などにより、職場が再開し1ヵ月以内に再雇用される見込みの人は4人、時期は不明だが、再雇用の見込みのある人が28人。苫小牧市内での再就職が決まったのが1人だった。

仕事が決まっていない人のうち、当面の収入を得るため、道が実施している緊急雇用事業へ応募した人は13名いたが、PR不足からか、およそ3ヶ月程度実施される職業訓練への応募はわずか7人だった。

このほか、42人が面接を受けている段階だが、多くは地元での就職を希望しており、同職安では厳しい雇用情勢を背景に「職種転換などにより、就職の先の選定や調整が必要」としている。[『有珠山 - 平成噴火とその記録 - 』室蘭民報社(2000/12),p.266]